

(別紙様式2)

## 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 兵庫県  
農業委員会名： 豊岡市農業委員会

### I 農業委員会の状況(平成30年3月31日現在)

#### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	5,811	—	—	—	—	5,811
経営耕地面積	3,188	254	228	26	—	3,442
遊休農地面積	75	—	—	—	—	75
農地台帳面積	4,702	1,224	—	—	—	5,926

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	4,455
自給的農家数	1,912
販売農家数	2,543
主業農家数	221
準主業農家数	414
副業的農家数	1,908

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,965
女性	1,200
40代以下	135

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	129
基本構想水準到達者	—
認定新規就農者	5
農業参入法人	—
集落営農経営	49
特定農業団体	0
集落営農組織	49

※農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 29 年 4 月 21 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	30	30	1	0	1	4	6	36
認定農業者	—	4	0	0	0	0	0	4
女性	—	0	1	0	0	2	3	3
40代以下	—	0	0	0	0	0	0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 32 年 4 月 20 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	3
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	25	25	25

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	5,811ha	1,614ha	27.77%
課 題	農業従事者の高齢化や減少等により、耕作できない農地が増加している。 また、農地の分散が、作業効率向上・有効利用上の課題となっている。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入  
 ※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
1,645ha	1,630ha	16ha	99.09%

- ※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入  
 ※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入  
 ※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	①農地の利用集積に向けた掘り起し活動(通年) ②担い手への農地の利用集積に向けたあっせん活動(通年)
活動実績	①農用地利用集積計画について審議した(4月12件、5月24件、6月26件、7月94件、8月26件、10月43件、11月275件、12月625件、3月111件、合計1,236件) ②農地移動適正化あっせん事業を実施した(4月1筆1,548㎡、3月1筆2,465㎡、合計2筆4,013㎡)

- ※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	過去の実績等を勘案した妥当な目標設定だった。
活動に対する評価	目標を下回る結果となったが、農政部局とも連携し目標達成に向けて事業を実施した。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	3経営体	6経営体	4経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	27ha	14ha	3ha
課題	市では、農業スクール制度で将来の担い手を育成しているが、卒業後、技術は習得していても独立就農するにはハードルが高く、法人雇用などが受け皿になっているケースが見受けられる。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	5経営体	500%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1ha	15.2ha	1520%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	担い手育成総合支援部会や地域就農支援センター等と連携を強化し、新規就農・新規参入などを支援する。(通年)
活動実績	新規就農者の認定審査会で審査を実施(H29.7.25、9.5、11.14、12.7、H30.3.12)

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	過去の実績等を勘案した妥当な目標設定だった。
活動に対する評価	目標を上回る結果となり、今後も農政部局と連携し目標達成に向けて事業を実施する。

#### IV 遊休農地に関する措置に関する評価

##### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	5,811ha	73.7ha	1.27%
課 題	農業者の高齢化・減少等により耕作されない農地が増えていくペースが、地域の担い手や農会等で管理できる面積を超えているため、解消が増加に追い付かない。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 平成29年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1ha	△1.5ha	△150%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

##### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	調査方法	44人	7月～8月
農地の利用意向調査	調査実施時期:10月～11月			
その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		44人	7月～8月	9月～10月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		10月～11月	12月～1月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
	調査数: 473筆	調査数: 0筆	調査数: 0筆	
	調査面積: 22.9ha	調査面積: 0ha	調査面積: 0ha	
その他の活動				

##### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	現状維持を目標として、最小数値とした。やむを得ない目標設定であった。
活動に対する評価	解消活動と並行し、増加を抑制するために、解消困難な農地を非農地候補としてリストアップした。解消が増加に追い付かないので、次年度以降に非農地認定を慎重に進めていく。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	5,811ha	0.02ha
課 題	違反転用の防止・早期発見のために農地パトロールを強化する必要がある。また、パトロール期間以外にも、定期的に巡回や情報収集等が必要。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.02ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	①すべての申請案件について、現地調査を実施する。 ②転用等、許可農地の追跡確認を実施する。 ③無断転用等を防止するため、農地パトロールを随時実施しPRと啓発を行う。 ④委員全員の自家用車に「農地パトロール実施中」のマグネットを掲示し、無断転用防止の啓発を行う。
活動実績	毎月10日前後に、転用等の現地調査と合わせ農地パトロールを実施(毎月2日間)
活動に対する評価	過去からの困難案件が残るだけで、新規発生を抑えることができた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 101件、うち許可 101件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	複数の農業委員による申請案件全筆の現地調査を実施			
	是正措置	なし			
総会等での審議	実施状況	議案の詳細説明及び現地調査委員からの報告後に審議を行っている。			
	是正措置	なし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	101件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	なし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録のインターネット公表と事務局での公開により、いつでも閲覧できる状況にある。			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	なし			

### 2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

【1年間の処理件数: 105件 (内訳 第4条:15件、第5条90件)】

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	複数の農業委員が、市行政関係部局と共に全筆現地調査を実施			
	是正措置	なし			
総会等での審議	実施状況	議案の詳細説明及び現地調査委員からの報告後に審議を行っている。			
	是正措置	なし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を事務局に保管し、いつでも閲覧できる状況にある。			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	なし			

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		19法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		19法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		4法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		4法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0法人
	対応状況		

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 377件 公表時期 平成30年2月 情報の提供方法:市のホームページに掲載、事務局窓口への備付け及び、作業受委託料金検討会等での配布等
	是正措置	なし
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 218件 取りまとめ時期 平成30年3月 情報の提供方法:「農地の権利移動・借賃等調査」により、国・県へ情報提供を行った。
	是正措置	なし
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 5,811ha
		データ更新:年に一度、税務課の住基・固定データとの照合を行っている。また、日常業務での内容更新等は随時行っている。
	公表:随時	
是正措置	なし	

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	<p>〈要望・意見〉 別紙「平成29年度豊岡市農政等に関する意見項目」のとおり</p> <p>〈対処内容〉 意見・要望等を意見書としてとりまとめ、市長に提出した。 市農政部局との意見交換会を開催し、詳細について意見を交換した。</p>
農地法等によりその権限に属された事務	<p>〈要望・意見〉</p> <p>〈対処内容〉</p>

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

製本した議事録を事務局に保管し、いつでも閲覧できる状況にある。

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 1 件

提出先及び提出した意見の概要	別紙「平成29年度豊岡市農政等に関する意見項目」のとおり
----------------	------------------------------

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--